

【資料 4】 厚生労働省提出資料

1. 改善基準告示の見直しの検討状況について
2. 令和3年度予算事業について
3. 働き方改革推進支援センターでの取組について
4. 令和4年度予算案について

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）の見直しの検討状況

- ▷ 改善基準告示は、トラックなどの自動車運転者について、労働時間等の労働条件の向上を図るため、その業務の特性を踏まえ、すべての産業に適用される労働基準法では規制が難しい拘束時間（始業から終業までの時間（休憩時間を含む。）、休息期間（勤務と勤務の間の自由な時間）、運転時間等の基準を、平成元年に大臣告示として制定したもの。
- ▷ 自動車運転者は、他業種の労働者と比較して長時間労働の実態にあるため、過労死防止の観点から、速やかに改善基準告示の見直しの検討を開始するよう求められたところ。

【令和元年度】

- ・ 労働条件分科会の下に、「自動車運転者労働時間等専門委員会」を設置（令和元年11月25日）し、検討をスタート

【令和2年度】

- ・ 議論の土台として、実態調査、海外調査、疲労度調査を実施（実態調査、疲労度調査は令和3年度も実施）

【令和3年度】

- ・ R4. 3月頃（予定）：見直し案（ハイヤー・タクシー、バス）のとりまとめ

【令和4年度】

- ・ R4. 7月頃（予定）：見直し案（トラック）のとりまとめ
- ・ R4.12月頃 : 改善基準告示改正

【令和6年度】

- ・ R6.4月 : 時間外労働の上限規制適用、改善基準告示施行

主なご意見

- | | |
|---------|--|
| 公益代表委員 | ○ 今回の見直しの目的は過労死防止であり、規制を荷主や商慣行にあわせるのではなく、商慣行を見直すべき。 |
| 労働者代表委員 | ○ 時間外・休日労働が月80時間、100時間を超えないよう、拘束時間を年3,516時間から年3,300時間に見直すべき。 |
| 使用者代表委員 | ○ 荷主対策の徹底が難しいのであれば、どのような事業者でも守れる最大公約数の基準とすべき。 |

1. 改善基準告示の見直しの検討状況について
2. 令和3年度予算事業について
3. 働き方改革推進支援センターでの取組について
4. 令和4年度予算案について

令和3年度自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業

令和3年度予算事業 実施事項

- トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトの運営・拡充
- トラック運転者の長時間労働改善に向けた荷主向け動画の作成
- 物流の問題について国民との意見交換をする「アイデアソン」の開催
- 荷主企業どうしが意見交換を行うオンラインミーティングの開催

トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトの運営・拡充

トラック運転者の長時間労働改善に役立つ情報等をまとめたポータルサイトについて情報を継続更新。

ポータルサイトイメージ（令和4年2月25日時点）

イベント情報

今年度実施のアイデアソン、あい積みミーティングなどについて、サイト訪問者に関して随時情報を更新・発信。

企業向け

荷主企業とトラック運送事業者の双方に向けた、トラック運転者の労働時間の改善を進めるためのガイドラインや対応策、有用な好事例、改善方法等を動画・イラストコンテンツ・リーフレットなどでわかりやすく紹介。

国民向け

トラック運転者の仕事を知るための情報や、トラック運転者の長時間労働改善のために「できること」や「やって欲しいこと」に関する情報などを提供。国民・荷主企業向け周知用動画や、宅配ドライバーの「生の声」を紹介するコンテンツなどを紹介。実態把握に役立つ統計情報等も随時更新。



トラック運転者の長時間労働改善に向けた荷主向け動画の作成

トラック運転者の長時間労働改善に向けて荷主にどのようなことができるのかをまとめた5回連載方式のショートセミナー形式の動画「荷主のための物流ワンポイント講座」を作成。

	タイトル	項目詳細
1	トラック運転者の長時間労働短縮に向けて何故、荷主の協力が必要か？	①現在の危機的な物流実態と、改善に向けて荷主だからできること ②危機的な実態から脱却するための取組プロセス全体像 ③取組を進めるうえでの荷主の「役割」と「協力の型」
2	荷主が取り組む「輸送の効率化」その①：幹線輸送	①物流における「幹線輸送」の位置づけ ②「幹線輸送の効率化」に向けて、荷主だから出来ること ③効率化事例の紹介
3	荷主が取り組む「輸送の効率化」その②：地場配送	①物流における「地場」の位置づけ ②「地場配送の効率化」に向けて、荷主だからできること ③効率化事例の紹介 ～混載配送 達成事例～
4	荷主が取り組む「倉庫作業の効率化」	①物流における「倉庫機能」の位置づけ ②「倉庫作業の効率化」に向けて、荷主だからできること ③効率化事例の紹介
5	荷主が取り組む「情報の効率化」	①物流における「情報」の位置づけ ②「情報の連携」に向けて、荷主だからできること ③効率化事例の紹介 ～発着荷主間の計画情報共有達成事例～

☑ 荷主のみなさまへ

荷主のための 物流ワンポイント講座

トラック運転者の労働時間改善に向けて荷主どうして、協力しあって取り組むことも重要です

荷主どうして協力しあって取り組む“要点”を、「輸送」「倉庫」「情報」の3つの領域から分かり易く解説しています。

概要： 合計5回の連載
令和3年6月から令和4年2月まで隔月で掲載
(予定)



第1回
なぜ、荷主の協力が必要か？

荷主企業に向けたポータルサイト上の特設ページ「情報いろいろ宝箱」でも公開中

荷主のための
物流ワンポイント講座

第1話
トラック運転者の長時間労働改善に向けてなぜ、荷主の協力が必要か？



「物流の問題について国民との意見交換会（アイデアソン）」の開催

運送事業者や荷主が抱えている「自らの力のみでは解決しがたい物流課題」について、運送事業者や荷主に限らない幅広い方の参加を募集し、意見交換会（アイデアソン※）を2日間にわたり開催。議論のプロセスやアイデア等の成果をポータルサイトに掲載し、広く参考としていただく。

※アイデアソンとは、「アイデア」と「マラソン」を組み合わせた造語で、課題テーマ解決に向けて、参加者が一丸となって意見交換を行い、解決に向けた糸口を探す場のことを指す。

意見交換会開催概要

- ・ 参加者…荷主企業にお勤めの方、運送事業者にお勤めの方（管理者・トラック運転者）、物流に関心のある国民の方
- ・ 実施時期…令和3年9月から10月までの連続する2日間 × 3回
- ・ 開催方法…オンライン
- ・ 開催後の取組…議論のプロセスやアイデア等の成果をポータルサイトに掲載し、成果を普及。

開催テーマ

テーマ1：卸売市場における待ち時間を解消したい

テーマ2：荷卸しにおける危険作業を改善したい

テーマ3：積込時間を短縮したい

※トラック運転者の長時間労働改善に結びつくが、自らの力だけでは解決できない課題テーマ3つを、トラック運送事業者・荷主企業の勤務者から募集

主なアイデア

【明日からできるアイデア】

- ・ 優先接車バースの導入・ファストパスの導入
- ・ 商品出荷時検品作業における三面鏡の活用

【中長期的なアイデア】

- ・ 出荷時検品作業の撮影への代替・写真による責任切り分け
- ・ シール貼り作業から、RFID※の活用による作業へ変更

※電波を用いてRFタグのデータを非接触で読み書きするシステム

参加者からの声

- ・ 物流現場の生の声を聞いて良かった！
- ・ 様々な視点で話が聞けて、視野が広がった。
- ・ 運送に携わる一人として物流に関わる課題を一緒に考えようとしてくれていたのがうれしかった！
- ・ 荷主ほか別業界の方の意見を聞いて良かった。

荷主企業どうしが意見交換を行うオンラインミーティングの開催

トラック運転者の長時間労働改善に向けて、「荷主どうし」の共同配送に興味のある荷主企業を、ポータルサイトを通じて募集。「荷主連携マッチング～あい積ミーティング～」と題して、荷主企業が、物流生産性向上とトラック運転者の長時間労働改善に向けた意見交換を行うオンラインミーティングを、厚生労働省の主催により開催。開催結果の報告書をポータルサイトに掲載することにより、好事例の普及を行っている。

荷主同士の連携の例

共同配送のパターン1 ～幹線往復化～

幹線輸送が片道輸送。荷主どうしで協力しあって往復化を図る

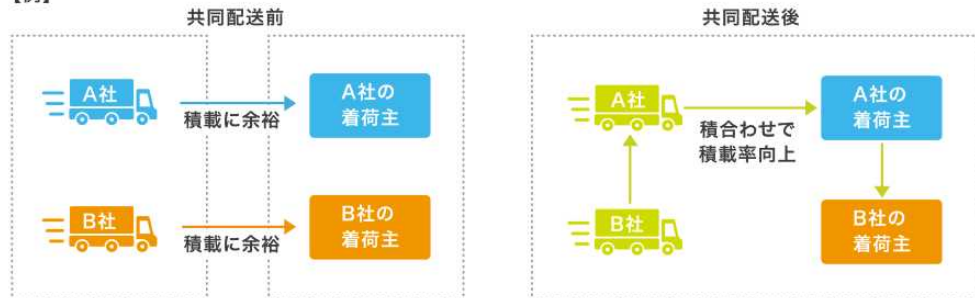
【例】



共同配送のパターン2 ～同一車両に積合わせ～

積載率に余裕のある不効率な集配送。荷主どうしで協力しあって、同一車両に積合わせる。

【例】



開催概要

【開催テーマ】（テーマごとに計12回開催）

- ①「関西エリア」「中部エリア」「関東エリア」に注目
- ②食品企業どうし連携
- ③「荷主どうしの連携で、悩みを解決！」（テーマフリー）

【全体総括】

あい積ミーティングは、トラック運転者の労働時間短縮に向けて「荷主企業どうしの連携の“きっかけ”」を創る場であるが、全ての参加企業が、あい積ミーティングでの意見交換の結果を踏まえて、連携に向けた具体的な検討を継続することとなった。

【参加企業の声（抜粋）】

- ・非常に有意義で成果が出そうに感じられる。このような機会がないと、物流生産性向上について他の荷主と話す機会はなかなか無い。
- ・同一ジャンルのメーカーであり競争するところは競争するが、物流など共に手を組み改善に取り組むべきところもある。今後進めていきたい。

1. 改善基準告示の見直しの検討状況について
2. 令和3年度予算事業について
3. 働き方改革推進支援センターでの取組について
4. 令和4年度予算案について

働き方改革推進支援センター

「働き方改革推進支援センター」って何？

「働き方改革推進支援センター」は、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。

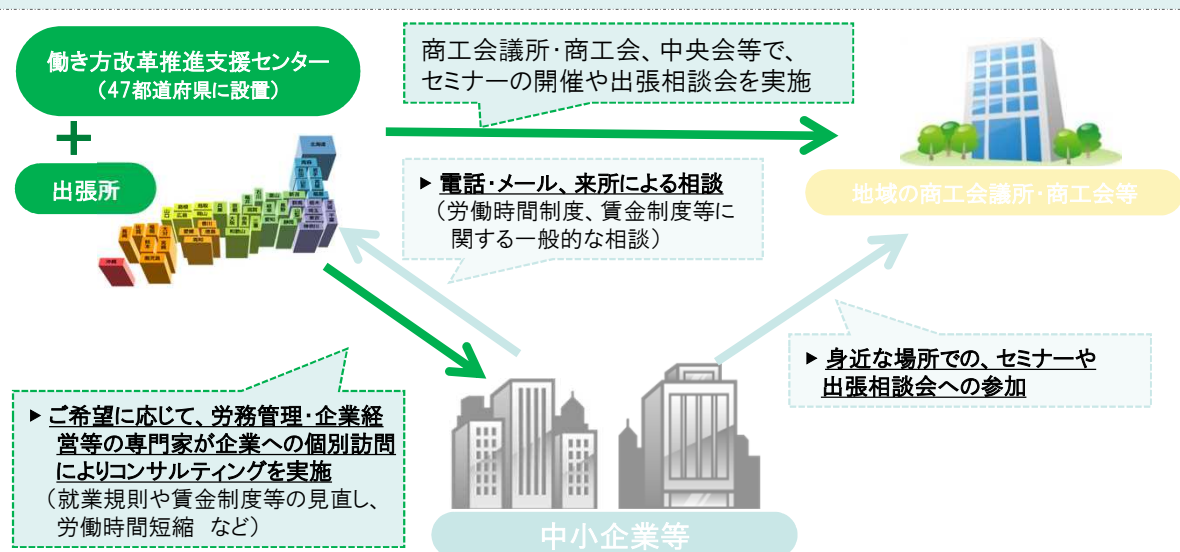
お近くの支援センターや出張所を、是非お気軽にご利用ください。

★ 以下の4つの取組をワンストップで支援します。

- ① **長時間労働の是正**
- ② **同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善**
- ③ **生産性向上による賃金引上げ**
- ④ **人手不足の解消に向けた雇用管理改善**

例えば、
以下のようなことを
総合的に検討して支援！

- ・弾力的な労働時間制度
- ・業種に応じた業務プロセス等の見直し方法
- ・利用できる国の助成金



働き方改革推進支援センター連絡先一覧（令和3年度）

名称	住 所	電話番号
北海道働き方改革推進支援センター	札幌市中央区北1条西3丁目3-33 リープロビル3階	0800-919-1073
青森働き方改革推進支援センター	青森市本町5丁目5-6 青森県社会保険労務士会館	0800-800-1830
岩手働き方改革推進支援センター	盛岡市仙北2-10-17 MSビル2階	0120-664-643
宮城働き方改革推進支援センター	仙台市宮城野区原町1丁目3-43 アクス原町ビル201	0120-97-8600
秋田働き方改革推進支援センター	秋田市大町3-2-44 大町ビル3階	0120-695-783
山形働き方改革推進支援センター	山形県山形市香澄町3-2-1 山交ビル4階	0800-800-3552
福島働き方改革推進支援センター	福島市御山字三本松19-3	0120-541-516
茨城働き方改革推進支援センター	水戸市三の丸2-2-27 リバティ三の丸2階	0120-971-728
栃木働き方改革推進支援センター	宇都宮市宝木本町1140-200	0800-800-8100
群馬働き方改革推進支援センター	前橋市元総社町528-9	0120-486-450
埼玉働き方改革推進支援センター	さいたま市大宮区吉敷町1-103 大宮大鷹ビル306号	0120-729-055
千葉働き方改革推進支援センター	千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館本館7階	0120-174-864
東京働き方改革推進支援センター	千代田区神田富士町25 サンクス神田ビル2階	0120-232-865
神奈川働き方改革推進支援センター	横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル6階	0120-910-090
新潟働き方改革推進支援センター	新潟市中央区天神1-12-8 LEXN B 5階	0120-009-229
働き方改革推進支援センター富山	富山市赤江町1-7 富山県中小企業研修センター4階	0800-200-0836
石川働き方改革推進支援センター	金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3階	0120-319-339
ふくい働き方改革推進支援センター	福井市西木下2丁目8-1 福井商工会議所ビル1階	0120-14-4864
山梨働き方改革推進支援センター	山梨県中巨摩郡昭和町河西1232-1 2階	0120-755-455
長野働き方改革推進支援センター	長野市中御所岡田町215-1 フォージャース長野駅前ビル8階	0120-088-703
ぎふ働き方改革推進支援センター	岐阜市神田町6丁目12番地 シンザ神田5階	0120-226-311
静岡働き方改革推進支援センター	静岡市葵区追手町44番地1 静岡県産業経済会館5階	0800-200-5451
愛知働き方改革推進支援センター	名古屋市中区千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）	0120-486-802
三重働き方改革推進支援センター	津市栄町2-209 セキゴン第二ビル2階	0120-111-417
滋賀働き方改革推進支援センター	大津市打出浜2番1号 コラボしが21 5階	0120-100-227
京都働き方改革推進支援センター	京都市中京区堺町通夷川下る亀屋町167-1 デュビュイ亀屋ビル3階	0120-417-072
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター	大阪市北区天満二丁目1番30号 大阪府社会保険労務士会館5階	0120-068-116
兵庫働き方改革推進支援センター	神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F	0120-79-1149
奈良働き方改革推進支援センター	奈良市西木辻町343番地1	0120-414-811
和歌山働き方改革推進支援センター	和歌山市板屋町22-2 和歌山中央通りビル2階 2031号	0120-547-888
働き方改革サポートオフィス鳥取	鳥取市富安1丁目152番地 SGビル4階	0800-200-3295
島根働き方改革推進支援センター	松江市母衣町55番地4 島根県商工会館7階	0120-514-925
岡山働き方改革推進支援センター	岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル5階	0120-947-188
広島働き方改革推進支援センター	広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス4階	0120-610-494
働き方改革サポートオフィス山口	山口市吉敷下東1丁目7番37号 アネックス鳳陽B	0120-172-223
徳島働き方改革推進支援センター	徳島市南木広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階	0120-967-951
香川働き方改革推進支援センター	高松市磨屋町5-9 プラタ59 2階 203	0120-000-849
愛媛働き方改革推進支援センター	松山市大手町2丁目5番地7 松山商工会館別館1階	0120-005-262
高知働き方改革推進支援センター	高知市布師田3992-2 高知県産業振興センター内	0120-899-869
福岡働き方改革推進支援センター	福岡市博多区博多駅南1-7-14 BOIS博多305	0800-888-1699
佐賀働き方改革推進支援センター	佐賀県佐賀市川原町8-27 平和会館1階	0120-610-464
長崎働き方改革推進支援センター	長崎県長崎市五島町3-3 プレジデント長崎2階	0120-168-610
熊本働き方改革推進支援センター	熊本市中央区紺屋町2-8-1 熊本県遺族会館2階-7	0120-04-1124
大分働き方改革推進支援センター	大分県大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3階	0120-450-836
みやぎ働き方改革推進支援センター	宮崎県宮崎市橘通東4-1-4 宮崎河北ビル7階	0120-975-264
鹿児島働き方改革推進支援センター	鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2階	0120-221-255
沖縄働き方改革推進支援センター	那覇市前島2-12-12 セントラルコーポ兼陽205	0120-420-780 0120-420-781

働き方改革推進支援センターにおけるトラック運送事業者へのサポート事例

【令和3年度事例】「A社」（奈良県/運送業/従業員数16人）

関西から主に関東方面への食品原料輸送を行っているA社では、運行記録計（デジタコ）と日報を照合して、運転者13人の労働時間の管理を行っていたが、労働時間が正確に管理できておらず、勤務時間の管理が課題だった。



専門家の支援を依頼

専門家の支援による改善策

- クラウド型の勤怠管理システムを導入 → その日のうちに労働時間が把握できるようになった
- 給与システムを採用、勤怠管理システムと連携 → 給与計算に費やす時間を70%削減
- 1年単位の変形労働時間制を1ヶ月単位の変形労働時間制に変更 → シフト作成の作りやすさが向上

支援後の効果

- （企業） 労働時間を正確に把握することで、**運転手の時間外労働削減につながった。**
- （従業員） 労働時間を意識するようになり、**運転する時間、休憩場所を考えて働くようになった。**

4

1. 改善基準告示の見直しの検討状況について
2. 令和3年度予算事業について
3. 働き方改革推進支援センターでの取組について
4. 令和4年度予算案について

令和4年度予算案について

自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策

予算案 2.1億円

➤ 改善基準告示等の周知活動

- ・令和6年4月から施行される改正後の改善基準告示等について、トラック運送事業者及び荷主等への周知を実施

➤ トラック運転者の長時間労働改善に特化した相談センターの設置・コンテンツ作成

- ・トラック運送事業者と荷主向けの相談センターを設置。相談センターでは、労務管理・取引環境改善に関する訪問コンサルティングの実施や、荷主を巻き込んだ改善提案・働きかけ等を実施する。
- ・長時間労働改善の好事例・労働時間管理における留意点などをまとめたハンドブックの作成

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

予算案 43.8億円

中小企業・小規模事業者等が働き方改革の意義を十分に理解し前向きに取り組むことが重要であるため、47都道府県に設置している「働き方改革推進支援センター」で、以下の支援を行う。

- ・労務管理等の専門家による、働き方改革全般に関する窓口相談や、企業訪問コンサルティングの実施
- ・企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施
- ・働き方改革全般に係る先進的な取組事例の収集や周知啓発及び総合的な情報発信

働き方改革推進支援助成金

予算案 66億円

労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進等に向けた環境整備に取り組む中小企業・小規模事業者や、傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行う。